

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社立花エレテック

【英訳名】 TACHIBANA ELETECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊武雄

【本店の所在の場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区西本町1丁目13番25号

【電話番号】 大阪06(6539)8800(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営戦略室長 相澤忠範

【縦覧に供する場所】 株式会社立花エレテック東京支社
(東京都港区芝浦4丁目18番32号)
株式会社立花エレテック名古屋支社
(名古屋市東区葵3丁目15番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	34,394	37,730	160,218
経常利益 (百万円)	680	1,323	5,341
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	451	933	3,893
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	266	1,420	5,402
純資産額 (百万円)	56,053	62,001	60,964
総資産額 (百万円)	93,366	103,823	104,070
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.67	36.99	153.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	58.4	57.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、本年4月に実施した機構改革により、報告セグメントを変更いたしました。

その主な内容は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、海外経済の不確実性が高まるなど景気を下押しするリスクは依然として残るものの、企業収益の改善などを背景に設備投資や雇用環境の改善が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社企業グループにおきましては、今年度を中長期経営計画「C.C.J 2200」の本格的な刈り取り期と位置付け、7つの基本戦略の推進に鋭意取り組んでおります。また、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）といった技術革新が進む中、次世代に対応する技術商社を目指すため、ソリューション事業と産業デバイスコンポーネント事業をFAシステム事業に組み入れる機構改革を実施いたしました。

このような取り組みの中で、世界的な半導体業界の好調を受け、半導体デバイス事業は大幅に伸長し、それに伴い半導体・液晶製造装置関連が牽引され、FAシステム事業も好調に推移いたしました。また、施設事業におきましても人材先行投資の成果が表れはじめ、産業冷熱やLED照明を中心に好調に推移いたしました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高377億30百万円（前年同期比9.7%増）、営業利益11億67百万円（前年同期比69.5%増）、経常利益13億23百万円（前年同期比94.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益9億33百万円（前年同期比106.7%増）で増収増益となりました。

セグメント別については以下のとおりであります。

〔FAシステム事業〕

売上高:217億28百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益:7億79百万円（前年同期比41.6%増）

半導体業界の伸長に牽引された半導体・液晶製造装置関連が好調に推移したことに伴い、FAシステム事業は前期に引き続き好調に推移いたしました。

FA機器分野は、プログラマブルコントローラー、インバーター及びACサーボなどの主力機種の販売が好調に推移いたしました。産業機械分野は、ワイヤカット放電加工機が減少したものの、レーザー加工機や製造ライン向け自動化設備の伸長により前期並みとなりました。また、産業デバイスコンポーネント分野は、子会社の高木商会と大電社の主力製品であるコネクター並びに産業用パソコンが大幅な増加となりました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比8.4%の増加となりました。

〔半導体デバイス事業〕

売上高:124億26百万円（前年同期比12.5%増）、営業利益:4億74百万円（前年同期比107.8%増）

半導体デバイス事業は、世界的な業界の好調さを受け大幅に伸長いたしました。

半導体分野は、国内では、民生分野向けのパワーモジュール並びにOA機器向けのロジックICが好調に推移いたしました。また、海外では、日系顧客向け販売が好調に推移いたしました。電子デバイス分野は、メモリーカード及びOA機器向けの電子デバイスが大幅に伸長いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比12.5%の増加となりました。

〔施設事業〕

売上高:24億71百万円（前年同期比12.7%増）、営業損失:69百万円（前年同期は82百万円の損失）

施設事業分野は、店舗用パッケージエアコンとビル用マルチエアコンが好調に推移するとともに、冷凍機とエコキュートが大幅な増加となりました。また、エレベーターや受配電設備などの大口案件が売り上げに寄与いたしました。

その結果、当事業全体の売上高は、前年同期比12.7%の増加となりました。

〔その他〕

売上高：11億3百万円（前年同期比1.6%減）、営業損失：15百万円（前年同期は6百万円の損失）

E M S 分野は、国内における電子機器製造受託の大口案件が減少したことにより売り上げが減少いたしました。一方、海外では民生用途向け案件が好調に推移いたしました。また、M M S 分野の立体駐車場向け金属部材も堅調に推移いたしました。

その結果、その他事業全体の売上高は、前年同期比1.6%の減少となりました。

（注）本年4月に実施した機構改革により、報告セグメントを変更いたしました。

その主な変更点は、報告セグメントの「産業デバイスコンポーネント事業」と「その他」に含めておりましたが「ソリューション事業」を当第1四半期連結会計期間より「F A システム事業」の区分に組み入れた事です。

なお、当第1四半期連結累計期間の比較については変更後の区分に基づいております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は1,038億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億47百万円減少いたしました。

流動資産は783億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億45百万円減少いたしました。この主な増減は、受取手形及び売掛金の減少23億73百万円、たな卸資産の増加22億83百万円であります。

固定資産は254億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億98百万円増加いたしました。この主な要因は、有形固定資産の減少1億94百万円、投資有価証券の増加8億18百万円であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は418億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億83百万円減少いたしました。

流動負債は388億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億51百万円減少いたしました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少6億46百万円、未払法人税等の減少4億50百万円、賞与引当金の減少6億41百万円であります。

固定負債は30億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億68百万円増加いたしました。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は620億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億36百万円増加いたしました。この主な要因は利益剰余金の増加5億54百万円、その他有価証券評価差額金の増加6億44百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(4) 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社企業グループにおける事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

・基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上に資する者が望ましいと考えております。

しかしながら、当社の支配権の移転を伴う買付提案の中には、株主の皆様が買付の条件等について検討することや当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないものなど、株主共同の利益を毀損しかねないものも考えられます。

このような大規模買付者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でない判断します。

将来当社が、このような濫用的な買収行為の対象となった場合、当社や株主の皆様の利益に資するものであるか否かを株主の皆様に合理的かつ適切に判断していただくためには、事前警告型買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社取締役会は大規模買付者との交渉に必要なかつ十分な機会を確保することが重要であると考えております。

・本プランの概要

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、大規模買付者の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為に関する事前警告型の買収対応策です。

大規模買付者には、予め本プランに定められたルール（以下、「大規模買付ルール」という。）に従っていただくことといたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様に合理的かつ適切にご判断をしていただくための情報を提供するため、大規模買付行為が実行される前に、当社取締役会が、大規模買付行為の評価・検討を行う上で必要かつ十分な情報（以下、「大規模買付情報」という。）の提供を大規模買付者に求め、当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に、大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

なお、当社取締役会は、本プランを適正に運用するとともに恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会を設置し、同委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての発行等その時点で最も適した対抗措置を発動するか否かについて、決議するものとします。

従って、本プランは、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・本プランの合理性

1. 買収防衛策に関する指針の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省により策定・公表された「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」及び経済産業省の企業価値研究会により策定・公表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」並びに東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る尊重事項を踏まえ、これらの指針等を充足する設計としております。

2. 株主総会決議による導入と有効期間等を定めたサンセット条項の設定

本プランは、株主の皆様の意思を尊重するために、株主総会のご承認を経て導入されるものであり、本プランの決定機関を明確にするために、当社定款に本プランの導入等の決定機関を定めております。

本プランの有効期間につきましても、平成28年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいた時から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

なお、本プランが有効期間中であっても当社取締役会もしくは当社株主総会の決議によって、本プランを廃止できるものとしております。

3. 特別委員会の意見の最大限の尊重

当社取締役会は、大規模買付者が提出した大規模買付情報が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるものであるか否かの判断について、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、当社取締役会から独立した特別委員会の意見を最大限尊重いたします。

4. 対抗措置の発動における株主意思の反映機会の確保

大規模買付行為に対する対抗措置の発動は、原則として取締役会の決議により決定いたしますが、株主の皆様意思を尊重するために、株主確認総会のご承認を経て対抗措置の発動または発動しないことを決定することもできるものとし、当社定款に対抗措置の発動に関する決定機関を定めております。

5. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、取締役会によりいつでも廃止または変更することができるものとされており、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としているため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.tachibana.co.jp/>）に掲載しております。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,025,242	26,025,242	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	26,025,242	26,025,242		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		26,025		5,874		5,674

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 786,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,157,400	251,574	
単元未満株式	普通株式 81,542		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,025,242		
総株主の議決権		251,574	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社立花エレクトック	大阪市西区西本町 1丁目13番25号	786,300		786,300	3.02
計		786,300		786,300	3.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,065	12,915
受取手形及び売掛金	53,925	51,551
有価証券	-	100
たな卸資産	9,674	11,957
その他	2,593	1,884
貸倒引当金	51	48
流動資産合計	79,207	78,361
固定資産		
有形固定資産	5,641	5,446
無形固定資産	350	332
投資その他の資産		
投資有価証券	17,930	18,748
その他	1,025	1,018
貸倒引当金	83	83
投資その他の資産合計	18,871	19,683
固定資産合計	24,863	25,461
資産合計	104,070	103,823
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	33,882	33,235
短期借入金	1,610	1,590
未払法人税等	875	425
賞与引当金	1,115	473
その他	2,881	3,089
流動負債合計	40,366	38,814
固定負債		
長期借入金	56	54
退職給付に係る負債	368	363
その他	2,314	2,590
固定負債合計	2,739	3,007
負債合計	43,105	41,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,874	5,874
資本剰余金	6,088	6,088
利益剰余金	42,965	43,520
自己株式	891	892
株主資本合計	54,036	54,591
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,639	5,283
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	445	274
退職給付に係る調整累計額	471	461
その他の包括利益累計額合計	5,556	6,021
非支配株主持分	1,371	1,388
純資産合計	60,964	62,001
負債純資産合計	104,070	103,823

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	34,394	37,730
売上原価	29,842	32,603
売上総利益	4,551	5,126
販売費及び一般管理費	3,862	3,958
営業利益	688	1,167
営業外収益		
受取利息	18	21
受取配当金	119	136
為替差益	-	14
その他	40	42
営業外収益合計	178	214
営業外費用		
支払利息	5	4
売上割引	42	42
為替差損	130	-
その他	8	10
営業外費用合計	186	58
経常利益	680	1,323
特別利益		
固定資産売却益	-	42
特別利益合計	-	42
税金等調整前四半期純利益	680	1,366
法人税等	223	412
四半期純利益	456	954
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	451	933

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	456	954
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	408	645
繰延ヘッジ損益	8	1
為替換算調整勘定	311	170
退職給付に係る調整額	5	9
その他の包括利益合計	723	466
四半期包括利益	266	1,420
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271	1,399
非支配株主に係る四半期包括利益	5	21

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	92百万円	95百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 取締役会	普通株式	357	14	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月29日 取締役会	普通株式	378	15	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,037	11,041	2,192	33,272	1,122	34,394	-	34,394
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20,037	11,041	2,192	33,272	1,122	34,394	-	34,394
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	550	228	82	695	6	688	-	688

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FAシステム 事業	半導体デバ イス事業	施設事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,728	12,426	2,471	36,626	1,103	37,730	-	37,730
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,728	12,426	2,471	36,626	1,103	37,730	-	37,730
セグメント利益又は損失() (営業利益又は営業損失())	779	474	69	1,183	15	1,167	-	1,167

(注)「その他」の内容は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「MS事業」を含んでおります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

本年4月に機構改革を実施いたしました。主な変更点は、従来報告セグメントとしておりました「産業デバイスコンポーネント事業」及び「その他」に含めておりました「ソリューション事業」を「FAシステム事業」に組み入れた事です。

この変更にともない当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額は変更後の区分に基づき記載しております。

また、前第1四半期連結累計期間についても変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円 67銭	36円 99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	451	933
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	451	933
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,559	25,239

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成29年5月29日開催の取締役会において、第88期期末配当に関し次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	378百万円
1株当たりの金額	15円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年6月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月8日

株式会社立花エレクトック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	上	嘉	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢	倉	幸	裕	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社立花エレクトックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社立花エレクトック及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。